

研修「業務改善、労働生産性の向上を図り、 働き方改革を進めましょう」

主催：神戸東労働基準協会、協賛：（一社）兵庫労働基準連合会

令和6年4月1日から建設事業、自動車運転業務等にも上限規制が適用される等、働き方改革関連法の施行も最終段階となります。

これら業種に限らず、業務改善や労働生産性の向上を図り、残業を削減し、ワークライフバランス、健康職場構築を推進しましょう！

「業務改善」はどうやって進めればいいのか、悩んでおられないか？
業務改善等の提案で多くの実績を有する社労士がご説明します。

1 日 時 令和5年10月24日（火） 13：30～17：00

2 会 場 神戸市立中央区文化センター 10階 会議室 1001+1002
神戸市中央区東町115（神戸市役所高層棟の西側）

3 定 員 50名

4 講 師 社会保険労務士 加藤 幸弘 氏

5 研修内容

働き方改革関連法のおさらい、業務改善の原点は「業務の見える化」、課題の抽出、削減方策、削減の取組み方、グッドプラクティス（良好取組み事例）
活用できる助成金のご紹介等

6 受講料 県下の各労働基準協会員様 5,500円（税込）
非会員 6,050円（同）

7 受講申込

・申込は、神戸東協会HP（<https://kobehigashi.com>）からお願いします。

＊10/1以降は申込方法の変更あり（HPにて詳細をお知らせする予定）

受講料は、申込後10日以内に振込願います。（振込手数料はご負担願います）

振込先口座：三井住友銀行三宮支店 普通 3192216 神戸東労働基準協会

・申込期日 10月13日

・入金確認後、受講1週間前に受講票を送付します。受講票は当日持参願います。
なお、申込手続終了後は、受講料は返金いたしませんので了承願います。

＊ご提出いただいた個人情報は、当事務所が責任を持って管理し、本研修以外の目的には使用しません。

【問合せ先：神戸東労働基準協会 TEL 078-222-1001】